

広島県公安委員会告示第 17 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

令和 5 年 3 月 20 日

広島県公安委員会

委員長 北 川 祐 治

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
2 S 17 67	告示の日 (令和 5 年 3 月 20 日)から 3 年間	回胴式遊 技機	SチャブダイEB 6	ベルコ株式会社 代表取締役 高山 聡志 (大阪府大阪市天王寺区生 玉前町 1 番 27 号)	左同
3 S 00 31	同上	同上	Lパチスロ乃木坂 46UD	SUN SUN SUN株 式会社 代表取締役 小川 博史 (愛知県名古屋市天白区中 砂町 145 番地)	左同
2 S 18 71	同上	同上	S蛇喰夢子という 女NE	ネット株式会社 代表取締役 国本 貴志 (大阪府大阪市中央区島之 内一丁目 22 番 17 号)	左同
210342	同上	ぱちんこ 遊技機	Pぱちんこウルト ラマンティガKA C J 1	京楽産業、株式会社 代表取締役 榎本 善紀 (愛知県名古屋市中区錦三 丁目 24 番 4 号)	左同
3 P 00 61	同上	同上	eぱちんこ新必殺 仕置人 激闘K 6	同上	左同